

平成 29 年度 県立広島病院
歯科医師臨床研修プログラム
(単独型研修)

県立広島病院

Hiroshima prefectural Hospital

病院の概要

- I. 許可病床数 700床（一般650床，精神50床）
- II. 標榜診療科 内科，精神・神経科，小児科，外科，皮膚科，泌尿器科，産科，婦人科，眼科，耳鼻咽喉科・頭頸部外科，リハビリテーション科，放射線科，歯科・口腔外科，麻酔科，救急科
- III. 総職員数 1,508名（平成28年4月1日現在）
- IV. 専門医（認定医）教育病院等指定

臨床研修指定病院

外国医師・外国歯科医師臨床修練指定病院

日本内科学会認定医制度教育病院

日本循環器病学会専門医研修施設

日本消化器病学会認定医制度認定施設

日本消化器内視鏡学会認定医制度指導施設

日本呼吸器学会認定教育施設（内科系）

日本アレルギー学会認定教育施設

日本糖尿病学会認定教育施設

日本腎臓学会認定研修施設

日本神経学会認定教育関連施設

日本心身医学会研修診療施設

日本小児科学会認定医制度研修施設

日本外科学会認定医制度修練施設

日本外科学会専門医修練施設

日本小児外科学会認定医育成認定施設

日本胸部外科学会認定医認定制度指定施設

日本整形外科学会認定制度研修施設

日本脳神経外科学会専門医認定制度指定訓練場所

日本透析医学会認定医制度認定施設

日本皮膚科学会認定医研修施設

日本泌尿器科学会専門医教育施設

日本産科婦人科学会専門医制度卒後研修指導施設

日本眼科学会専門医制度研修施設

日本耳鼻咽喉科学会専門医研修施設

日本超音波医学会認定超音波専門医研修施設

日本医学放射線学会専門医修練機関

日本麻酔学会麻酔指導病院

日本ペインクリニック学会指定研修施設

日本救急医学会認定医指定施設
日本集中治療医学会専門医研修施設
日本病理学会認定病院
日本プライマリーケア学会認定医研修施設
日本臨床病理学会臨床検査医研修施設
日本消化器外科学会専門医修練施設
日本大腸肛門病学会専門医修練施設
日本リウマチ学会教育施設
日本補綴歯科学会認定研修機関
日本臨床細胞学会認定施設
日本臨床微生物検査技師制度認定研修施設
三学会構成心臓血管外科専門医認定機構基幹施設
日本呼吸器外科学会指導医制度関連施設
日本脳卒中学会認定研修教育病院
日本婦人科腫瘍学会専門医制度指定修練施設
日本口腔外科学会認定研修機関
日本リハビリテーション医学会研修施設
日本不整脈学会研修施設
日本インターベンション治療学会研修施設

V. 主要機器・システム

超音波血管内イメージングシステム, 重症患者監視装置, 人工心肺装置, 体外衝撃波結石粉碎装置, 全身用コンピュータ断層撮影装置 (CT), CT アンギオ装置, 循環器系 X 線診断装置, リニアック, ガンマカメラ, X 線テレビ装置, コンピューテッド・ラジオグラフィ (CR), 磁気共鳴断層撮影装置 (MRI), 骨密度測定装置, 超音波診断装置, 血液細胞自動分析装置, 生化学血清自動分析装置, 検体自動前処理搬送システム, 遠心方式自動分析装置, 細菌自動分析装置, 全自動免疫測定装置, 人工腎臓装置, 新医療情報システム, 前立腺がん密封小線源装置

VI. 幹部職員氏名

病院長	木矢克造
副院長	隅岡正昭
副院長	中尾三和子
副院長	板本敏行
副院長	大野陽子
副院長	岡崎泰充
次長	粟根庸行
次長	善岡雅之

歯科医師臨床研修プログラム（単独型研修）

I. プログラムの名称

「県立広島病院歯科医師臨床研修プログラム（単独型研修）」

II. プログラムの目的と特徴

1. プログラムの目的

歯科医師は生涯にわたって、常に医学知識の吸収と、技術の維持・向上に務める事が要求されている。このプログラムを通じて生涯学習の習慣・態度を身につける。

卒前教育で学んだ基礎知識・技術・態度を体系化し、幅広い臨床経験を通じ、総合的視野、創造力を身につけることにより、患者の持つ問題を正しく把握し解決する能力を身につける。

さらに医療人としての自己を見つめ直し「医の心」を十分に考えながら、病める人の全体像を捉え、患者および家族のニーズへの対応、態度を学び、全人的医療を身につける。

また温かい人間性と広い社会性を身につけ、医学関係スタッフの業務を知り、チーム医療を率先して実践することを学ぶ。

- (1) 歯科医師として好ましい態度・習慣を身につけ、患者及び家族とのよりよい人間関係を確立する。そして望ましいインフォームド・コンセントの実行能力を修得する。
- (2) 適切な診断・治療の手順を熟知し、歯科疾患と障害の予防及び治療における基本的技能を身につける。一般的によく遭遇する応急処置と、頻度の高い歯科治療処置を確実に実施する。
- (3) 全人的な視点から得られた医療情報を理解し、それに基づいた総合治療計画を立案する。また、必要に応じ上級医に診療を委ねたり、関連各科、専門医への紹介ができるようにする。
- (4) 歯科診療時の全身的偶発事故に適切に対応する。
- (5) チーム医療を理解し、他の医療メンバー（対看護部門、対検査部門、対薬剤部門、対事務局部門、対放射線科部門等）との連携・協調を実践できるようになる。
- (6) 地域医療の実際を理解し、一般予防医学に関する知識、在宅医療の実際に対する知識を習得し、社会復帰に対する指導の実際を修得する。
- (7) 自らが行った処置の経過を観察・評価し、診断と治療に常にフィードバックする態度・習慣を身につける。
- (8) 専門的知識や高度先進的歯科医療に目を向け、生涯研修の意欲への動機付けをする。
- (9) 歯科医師の社会的役割を認識し、実践する。

2. プログラムの特徴

- (1) 研修期間は前期研修（必修研修）1年間、後期研修1年間の2年間とする。
- (2) 前期研修は、県立広島病院で11ヶ月間、協力施設（以下に記載）で1ヶ月間の研修を行う。

- (3) 後期研修は県立広島病院で1年間のより実践的な臨床研修を行う。外来、入院診療において担当医として患者の診断・治療・手術を完結できることを目標とする。なお後期研修のプログラムについては別途記載する。
- (4) 毎月第3金曜日を医科・歯科共通基礎コース研修日とし、医療制度、院内感染対策、BLS、ACLS、JPTEC、JATEC、PALS、集団災害訓練などを履修することとする。

Ⅲ. 参加施設の概要

1. 単独型臨床研修施設

○ 県立広島病院

所在地 広島市南区宇品神田1丁目5番54号

管理者 病院長 木矢 克造

研修実施責任者 桐山 健 (歯科・口腔外科主任部長)

プログラム責任者 桐山 健 (歯科・口腔外科主任部長)

2. 研修協力施設

○ 岸本歯科医院

所在地 広島市安佐北区落合1丁目44番2号

管理者 院長 岸本 秀樹

研修実施責任者 (指導担当者兼任) 岸本 秀樹

○ ヒライワ歯科医院

所在地 広島市安佐南区上安2丁目29番2号

管理者 院長 平岩 正行

研修実施責任者 (指導担当者兼任) 平岩 正行

○ 広島県赤十字血液センター

所在地 広島市中区千田町2丁目5番64号

管理者 センター長 山本 昌弘

研修実施責任者 (指導担当者兼任) 山本 昌弘

○ 広島県西部保健所

所在地 廿日市市桜尾二丁目2番68号

管理者 保健所長 近末 文彦

研修実施責任者 (指導担当者兼任) 近末 文彦

Ⅳ. プログラムの管理・運営体制

研修プログラムの管理・運営は、臨床研修管理委員会及びプログラム責任者のもとで行い、定期的及び臨時に委員会を開催し、研修医の指導方針と評価及び研修プログラムを計画する。

研修歯科医の指導体制：指導歯科医はプログラム責任者を兼任する。研修歯科医の指導に当たっては、指導歯科医と上級歯科医が協力して行うが、上級歯科医は指導歯科医の指示のもとに研修歯科医の指導、評価を行い、その内容については逐次指導歯科医に報告するものとする。また歯科衛生士、看護師、その他の医療メンバーも研修歯科医の指導に、指導歯科医と共に協力して当たるものとする。

V. 到達目標

当院及び研修協力施設において1年間を通じて以下の目標を到達する。

1. 基本習熟コース

(1) 医療面接

【一般目標】

患者中心の歯科診療を実施するために、医療面接についての知識、態度及び技能を身に付け、実践する。

【行動目標】

- ① コミュニケーションスキルを実践する。
- ② 病歴（主訴・現病歴・既往歴及び家族歴）聴取を的確に行う。
- ③ 病歴を正確に記録する。
- ④ 患者の心理・社会的背景に配慮する。
- ⑤ 患者・家族に必要な情報を十分に提供する。
- ⑥ 患者の自己決定を尊重する（インフォームド・コンセントの構築）。
- ⑦ 患者のプライバシーを守る。
- ⑧ 患者の心身におけるQOLに配慮する。
- ⑨ 患者教育と治療への動機付けを行う。

(2) 総合診療計画

【一般目標】

効果的で効率の良い歯科診療を行うために、総合治療計画の立案に必要な能力を身に付ける。

【行動目標】

- ① 適切で十分な医療情報を収集する。
- ② 基本的な診察・検査を実践する。
- ③ 基本的な診察・検査の所見を判断する。
- ④ 得られた情報から診断する。
- ⑤ 適切と思われる治療法及び別の選択肢を提示する。
- ⑥ 十分な説明による患者の自己決定を確認する。
- ⑦ 一口腔単位の治療計画を作成する。

(3) 予防・治療基本技術

【一般目標】

歯科疾患と機能障害を予防・治療・管理するために、必要な基本的技術を身に付ける。

【行動目標】

- ① 基本的な予防法の手技を実施する。
- ② 基本的な治療法の手技を実施する。
- ③ 医療記録を適切に作成する。
- ④ 医療記録を適切に管理する。

(4) 応急処置

【一般目標】

一般的な歯科疾患に対処するために、応急処置を要する症例に対して、必要な臨床能力を身に付ける。

【行動目標】

- ① 疼痛に対する基本的な治療を実践する。
- ② 歯・口腔及び顎顔面の外傷に対する基本的な治療を実践する。
- ③ 修復物・補綴装置等の脱離と破損及び不適合に対する適切な処置を実践する。

(5) 高頻度治療

【一般目標】

一般的な歯科疾患に対処するために、高頻度に遭遇する症例に対して、必要な臨床能力を身に付ける。

【行動目標】

- ① 齲蝕の基本的な治療を実践する。
- ② 歯髄疾患の基本的な治療を実践する。
- ③ 歯周疾患の基本的な治療を実践する。
- ④ 抜歯の基本的な処置を実践する。
- ⑤ 咬合・咀嚼障害の基本的な治療を実践する。

(6) 医療管理・地域医療

【一般目標】

歯科医師の社会的役割を果たすため、必要となる医療管理、地域医療に関する能力を身に付ける。

【行動目標】

- ① 保険診療を実践する。
- ② チーム医療を実践する。
- ③ 地域医療に参画する。

2. 基本習得コース

(1) 救急処置

【一般目標】

歯科診療を安全に行うために、必要な救急処置に関する臨床能力を習得する。

【行動目標】

- ① バイタルサインを観察し、異常を評価する。
- ② 服用薬剤の歯科診療に関連する副作用を説明する。
- ③ 全身疾患の歯科診療上のリスクを説明する。
- ④ 歯科診療時の全身的合併症への対処法を説明する。
- ⑤ 一次救命処置を実践する。
- ⑥ 二次救命処置の対処法を説明する。

(2) 医療安全・感染予防

【一般目標】

円滑な歯科診療を実施するために、必要な医療安全・感染予防に関する能力を習得する。

【行動目標】

- ① 医療安全対策を説明する。
- ② 医療事故及びヒヤリハットを説明する。
- ③ 医療過誤について説明する。
- ④ 院内感染対策を説明する。
- ⑤ 院内感染対策を実践する。

(3) 経過評価管理

【一般目標】

自ら行った治療の経過を観察評価するために、診断及び治療に対するフィードバックに必要な能力を習得する。

【行動目標】

- ① リコールシステムの重要性を説明する。
- ② 治療の結果を評価する。
- ③ 予後を推測する。

(4) 予防・治療技術

【一般目標】

生涯研修のために必要な専門的知識や高度先進的技術を習得する能力を身に付ける。

【行動目標】

- ① 専門的な分野の情報を収集する。
- ② 専門的な分野を体験する。
- ③ POSに基づいた医療を説明する。
- ④ EBMに基づいた医療を説明する。

(5) 医療管理

【一般目標】

適切な歯科診療を行うために、必要となる広範囲な歯科医師の社会的役割を理解する。

【行動目標】

- ① 歯科医療機関の経営管理を説明する。
- ② 常に必要に応じた医療情報の収集を行う。
- ③ 適切な放射線管理を実践する。
- ④ 医療廃棄物を適切に処理する。

(6) 地域医療

【一般目標】

歯科診療を適切に行うために、地域医療に必要な能力を習得する。

【行動目標】

- ① 地域歯科保健活動を説明する。

- ② 歯科訪問診療を説明する。
- ③ 歯科訪問診療を体験する。
- ④ 医療連携を説明する。

VI. 期間割と研修歯科医師配置予定

1. 研修歯科医師配置予定

当院歯科・口腔外科で 11 ヶ月間、協力施設のうち岸本歯科医院あるいはヒライワ歯科医院で1 ヶ月間の研修を行う。また保健所、広島県赤十字血液センターで1施設2日間程度の研修を行う。

2. 期間割

1年間をⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳの4期に分ける。

Ⅰ期

- ・ 基本的な口腔に関する診査・診断ができる。
- ・ 臨床の場で、患者様との対応に慣れることを目標に、模型実習等も含めて指導する。

Ⅱ期

- ・ 簡単な症例に対する基本的な手技・処置を行いながらの診査、顎・顔面を含めた診断ができるように指導する。

Ⅲ期

- ・ やや複雑な症例に対する手技、総合病院における歯科口腔外科という特性を考え、全身的な基礎疾患を持った患者様の個々の全身状態を考慮した治療方針をたて、関連各科との連携のうえ、治療を行えるように指導する。

Ⅳ期

- ・ Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ期で身につけた項目を基本として、心身障害者診療などを含めて、将来への橋渡しとなるような応用的な項目を指導する。

その他

- ・ Ⅰ期からⅣ期までの間に、地域医療研修として、歯科診療所、保健所等の研修協力施設（合計1ヶ月以内）にて指導する。

3. 臨床初期研修期間割

4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3月

県立広島病院（11 ヶ月）、協力施設（1 ヶ月程度）

VII. 単独型、協力施設の研修内容

名称	単独型施設（県立広島病院）	協力施設（歯科診療所）	協力施設（広島県西部保健所、広島県赤十字血液センター）
研修内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的臨床技能 ・ 口腔プライマリーケア ・ 包括的総合歯科医療 ・ 全身管理 ・ 口腔外科手術 ・ 口腔領域の検査と診断 ・ 摂食、嚥下検査 ・ 医療倫理、態度、モラル ・ 医療コミュニケーション ・ 医療面接 ・ NBM（対話に基づく医療） ・ 安全管理 ・ 感染対策 ・ リスク管理 ・ 医療の質管理と向上 ・ 保険請求 ・ 医療経済、効果 ・ 医療統計 ・ EBM（証拠に基づく医療） ・ チーム医療 	<ul style="list-style-type: none"> ・ かかりつけ歯科医療 ・ 訪問歯科医療 ・ 口腔ケア ・ 保健活動 ・ スタッフ間のコミュニケーション ・ チーム歯科医療 ・ 歯科医院の経営 ・ 保険請求 ・ NBM ・ EBM ・ 安全管理 ・ リスク管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科保健活動（健診） ・ 血液事業の概略及び関連事業の研修

VIII. 研修の評価方法

別紙「歯科臨床研修項目及び評価基準」に基づき、研修歯科医による自己評価及び指導歯科医による評価を行う。

IX. プログラム修了の認定

1年間の臨床研修プログラムの終了後、上記VIIIの評価基準に基づき、研修管理委員会において修了認定を行い、研修管理委員長が臨床研修修了証を交付する。

勤務案内

I. 職員の身分について

非常勤職員。

II. 当院の目指す歯科医師像について

- (1) 歯科医師は、病院の社会的施設としての責任・経営方針を厳守し、医療従事者として保持すべき医療倫理・道徳等の実践者として、常に勤務上の態度と行動は慎重かつ厳正でなくてはならない。
- (2) 歯科医師は、病院組織医療の主導的役割を常に持ち率先して病院の規約を守り、全職員の相互信頼と協力により、適正な医療活動を推進しなければならない。
- (3) 歯科医師は、モラルと活動意欲を忘れず常に良医を志向し、研鑽に努め、医療水準に遅れないよう努力しなければならない。また、患者に対して良い医療を最大の配慮と敬愛をもって行い、親切・適切・迅速なサービスに心がけ、歯科医師・患者間の信頼関係を保ち、広く地域住民にも信頼を得るよう努めなければならない。
- (4) 歯科医師は、院内の指導的立場にあることを自覚し、その業務に誇りをもち、院内外を問わず歯科医師としての品位を保ち、病院の名誉信用を傷つける行為をしてはならない。
- (5) 歯科医師は、保険医として診療報酬制度の内容を熟知し、診療しなければならない。

III. 勤務時間

勤務時間及び休日は、県立広島病院臨床研修運営要綱による。

1. 勤務時間

職員の勤務時間は、4週間で116時間15分とする。

2. 始業・就業の時刻

職員の始業・就業の時刻は次のとおりとする。

始業	午前9時00分
就業	午後3時45分又は午後4時00分
休憩	勤務の途中で60分間
時間外勤務	時間外勤務命令により実績支給

IV. 研修歯科医の処遇

1. 身分 研修歯科医（非常勤）
2. 給与 日額 11,650 円（平成28年度単価）
3. 宿舎及び院内の室 有（宿舎：病院医師公舎、院内の室：1室）
4. 休日 土・日曜日、祝日、年末年始
5. 休暇 年次有給休暇（年20日）・特別休暇（夏季休暇、忌引き等）

- | | |
|---------------|--------------------------------------|
| 6. アルバイト診療の禁止 | 臨床研修期間中のアルバイト診療は認めない。 |
| 7. 歯科医師賠償責任保険 | 個人にて加入する。 |
| 8. 当 直 | 無 |
| 9. 福 利 厚 生 | 全国保健協会健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険適用 |
| 10. 健 康 診 断 | 年1回（その他特別定期健康診断、B型肝炎抗体検査等） |
| 11. そ の 他 | 各種研修会、講習会への参加可能。（病院負担での出張有。但し、上限額有。） |

V. 募集定員及び選考方法

- | | |
|------------|-------------|
| 1. 募 集 定 員 | 1名（マッチング参加） |
| 2. 選 考 方 法 | 小論文・面接 |

歯科臨床研修項目及び評価基準

		研修項目	目標症 例数	研修歯科医 の指導体制	症例数の 数え方	終了判定の 評価基準	
Ⅰ 期	診査項目	顎顔面領域の視診・触診・聴診・打診	15	上級歯科 医・指導歯 科医が研修 歯科医に患 者を配当し、研修歯 科医は上級 歯科医・指 導歯科医の 指導の下、 治療を行 う。 指導歯科 医は、研修 歯科医の進 捗状況を把 握し、不足 している症 例がある場 合は、指導 歯科医等の 患者の症例 を配当す る。	治療の それぞれの 段階にお いて経験 した症例 を1症例 と数える。 なお症 例におい てはすべ ての流れ を経験す ることが 望ましい。 例：問診、 抜歯、消 毒・経過	目標達成 の基準とし て、合計8 割以上を経 験している ことが必要。 一連の流れ (検査→診 断→処 置、治療) を経験した 症例につい ては、症例 リストに記 載し、指導 医の確認を 受けること。 症例リス トの記載数 については、最低30 例以上を経 験している ことが必要。 地域医療 研修につい てはレポート を作成し、指導医 の評価を受 けること。	
		診断用模型の作製と診査	10				
		歯科用エックス線写真の撮影と診断	40				
		齲蝕の診査	20				
		歯周疾患の診査	10				
	処 置 項 目	保 存 的 分 野	罹患歯質の切削・除去				25
			歯周初期治療（歯石除去）				15
		補 綴 的 分 野	欠損補綴の診断と設計				10
			簡単な欠損症例に対する印象採得・咬合採得・人工歯排列・試適・義歯の装着				5
			装着後の義歯の調整				10
			破損補綴物の修理・調整				10
		口 腔 外 科 的 分 野	局所麻酔（浸潤麻酔）				10
			抜歯（乳歯・簡単な永久歯）				10
		そ の 他	診療記録等の作成（電子カルテの作成・オーダリングシステムにおける投薬・注射・検査・放射線撮影のオーダー・歯科技工指示書の発行と管理）				30
			ウ蝕予防の指導（ブラッシング・食生活等の指導）				5
一口腔単位の治療計画の作成	5						
Ⅱ 期	診査項目	顎・顔面・口腔のエックス線写真による診断	10				
		パノラマエックス線写真による診断	10				
		根管長の測定	10				
		歯髄診断	5				
	処 置 項 目	保 存 的 分 野	急性症状のあるウ蝕歯牙の診断と除痛処置	10			
			簡単な窩洞形成と修復操作	20			
			歯内療法（前歯の抜髄・感染根管処置・根管充填）	10			
			直接及び間接覆髄	5			
			歯周初期治療（ルートプレーニング・歯周ポケット搔爬）	5			
		補 綴 的 分 野	簡単な症例に対する支台歯形成・印象採得・咬合採得・歯冠補綴物の調整・装着	10			
			顎堤変化の少ない無歯顎症例に対する印象採得・咬合採得・人工歯排列・試適・義歯の装着・装着後の歯の調整	3			
		口 腔 外 科	局所麻酔（伝達麻酔）	10			
			簡単な歯槽骨整形	3			
			口腔内縫合処置	5			
			手術後処置	3			

		的分野	口腔内消炎手術（歯肉弁切除）	3						
			拔牙（乳臼歯・永久歯）	10						
			歯肉息肉除去手術	3						
		その他	歯周疾患に対する口腔衛生指導	5						
Ⅲ期	診査項目		顎関節の診査	10						
			咬合関係の診査	5						
			根管内細菌培養試験	5						
			穿刺及び細菌検査	5						
	処置項目	保存的分野	複雑窩洞の形成と修復操作	5						
			歯内療法（臼歯の抜髄・複雑な感染根管処置・根管充填）	5						
			歯周初期治療（簡単な暫間固定）	3						
		補綴的分野	一歯欠損症例に対するブリッジの支台歯形成・印象採得・咬合採得・ブリッジの調整・装着	3						
			複雑な歯冠補綴処置	5						
			咬合関係に異常がない複雑な部分欠損補綴	5						
			顎堤変化がやや進んだ無歯顎補綴	2						
		口腔外科的分野	口腔内消炎手術（歯肉膿瘍切開）	3						
			頬口唇舌小帯整形手術	3						
			拔牙（困難な永久歯）	8						
			歯槽骨整形・骨瘤除去術	3						
			ショック時の救急処置	2						
		その他	患者の社会的・全身的背景に配慮し患者の自己決定を尊重したインフォームド・コンセント	5						
		Ⅳ期	診査項目				咀嚼筋の診査	5		
							顔面規格写真検査	5		
							採血	5		
全身麻酔による手術の術前検査	5									
処置項目	保存的分野		外傷歯・変色歯の処置	3						
			咬合調整	5						
			歯周初期治療（複雑な暫間固定）	2						
			歯肉切除術	2						
			新付着術	2						
			フラップ手術	2						
補綴的分野	2～4歯欠損のブリッジによる歯冠補綴		2							
	咬合関係が不良な症例に対する困難なブリッジの支台歯形成と補綴操作		2							
	困難な欠損補綴操作		3							
	異常な咬合関係・著しい顎堤変化がある部分欠損、あるいは無歯顎の補綴		2							

	□ 腔 外 科 的 分 野	□腔内の異常出血に対する処置	5			
		□腔内消炎手術(骨髄炎・顎骨骨髄炎)	3			
		□腔外消炎手術	2			
		歯根端切除術	2			
		歯根嚢胞摘出術	3			
		埋伏歯の抜歯	3			
		ヘミセクション	2			
		□腔周囲の外傷処置・顎骨骨折・顎間固定時の介助	3			
	そ の 他	咬合異常を診断し、矯正に関する相談に応じる	5			
		心身障害者の歯科治療	3			
		手術承諾書を要する手術の術前説明	5			
全期	症例獲得状況	528				